

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第1部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月2日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員  
（委員会事務局）河上主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金21件）
    - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
    - 11件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 9件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月9日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第5部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月2日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、橋本（忠）委員、古澤委員  
（委員会事務室）小松次長、松本調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金15件）
    - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
    - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 1件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定。
    - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月9日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第2部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月2日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）武田部会長、石原委員、南木委員  
（委員会事務室）小松主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金19件）
    - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部容認を含む。）。
    - 8件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 9件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月9日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第4部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月2日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員  
（委員会事務室）小松次長、阿部専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金15件）
    - 4件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月9日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第6部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月3日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）亀岡部会長、宮村委員、森田委員  
（委員会事務室）小松次長、繁畑主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金17件）
    - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 9件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月10日（水）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第3部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月3日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）鳥飼部会長、平田委員、中尾委員  
（委員会事務局）前川主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金16件）
    - 8件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 8件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月10日（水）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第7部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月4日（木）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員） 出口部会長、福井委員、坂下委員  
（委員会事務室） 依藤専門調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金10件、国民年金8件）
    - 厚生年金1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
    - 厚生年金の4件及び国民年金の4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 厚生年金の5件及び国民年金の4件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進捗状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月11日（木）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第169回部会（第8部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月4日（木）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者  
（委員）大川原部会長、藤田（晃）委員、藤田（耕）委員  
（委員会事務室）小松次長、西調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金15件）
    - 9件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 6件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月11日（木）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第1部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月9日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員  
（委員会事務局）乳井室長、河上主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金19件）
    - 8件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 11件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月23日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第5部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月9日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第6共用会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、橋本（忠）委員、古澤委員  
（委員会事務局）小松次長、松本調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金16件）
    - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 1件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定。
    - 7件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月23日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第2部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月9日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）武田部会長、石原委員、南木委員  
（委員会事務室）小松次長、小松主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金16件）
    - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部容認）。
    - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月23日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第4部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月9日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第6共用会議室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員  
（委員会事務局）阿部専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金14件）
    - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）。
    - 5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 7件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月23日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第6部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月10日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）亀岡部会長、宮村委員、森田委員  
（委員会事務室）小松次長、繁畑主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金18件）
    - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）。
    - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月24日（水）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第3部会）議事要旨

- 1 日時 平成23年8月10日（水）13時30分から16時30分
- 2 場所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）鳥飼部会長、平田委員、中尾委員  
（委員会事務室）前川主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金20件）
    - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 10件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月24日（水）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第7部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月11日（木）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）出口部会長、福井委員、坂下委員  
（委員会事務局）依藤専門調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金8件、国民年金11件）
    - 厚生年金2件、国民年金1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 厚生年金の2件及び国民年金の5件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 厚生年金の4件及び国民年金の5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進捗状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月25日（木）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第170回部会（第8部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月11日（木）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者  
（委員）大川原部会長、藤田（晃）委員、藤田（耕）委員  
（委員会事務室）小松次長、西調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金8件）
    - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月25日（木）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第1部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月23日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員  
（委員会事務局）河上主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金21件）
    - 11件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 10件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月30日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第5部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月23日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第7共用会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、橋本（忠）委員、古澤委員  
（委員会事務室）小松次長、松本調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金18件）
    - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）。
    - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 9件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月30日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第2部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月23日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）武田部会長、石原委員、南木委員  
（委員会事務室）小松主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金17件）
    - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部容認）。
    - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 9件の新規案件、1件の継続審議事案について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月30日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第4部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月23日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第7共用会議室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員  
（委員会事務局）阿部専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金15件）
    - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）。
    - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 7件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月30日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第6部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月24日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）亀岡部会長、宮村委員、森田委員  
（委員会事務室）小松次長、繁畑主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金15件）
    - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
    - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月31日（水）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第3部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月24日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）鳥飼部会長、平田委員、中尾委員  
（委員会事務室）前川主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金18件）
    - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 10件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年8月31日（水）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第7部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月25日（木）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）出口部会長、福井委員、坂下委員  
（委員会事務室）依藤専門調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金7件、国民年金6件）
    - 厚生年金1件、国民年金1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）。
    - 厚生年金の4件及び国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 厚生年金の2件及び国民年金の4件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進捗状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月1日（木）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第171回部会（第8部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月25日（木）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所 会議室
- 3 出席者  
（委員）大川原部会長、藤田（晃）委員、藤田（耕）委員  
（委員会事務室）小松次長、西調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金22件）
    - 5件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 11件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月1日（木）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第172回部会（第1部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月30日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員  
（委員会事務局）河上主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金19件）
    - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）。
    - 8件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 10件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月6日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第172回部会（第5部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月30日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第6共用会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、橋本（忠）委員、古澤委員  
（委員会事務局）小松次長、松本調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金16件）
    - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定。
    - 7件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月6日（火）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第172回部会（第2部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月30日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）武田部会長、石原委員、南木委員  
（委員会事務室）小松次長、小松主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金19件）
    - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部容認を含む。）。
    - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 9件の新規案件、1件の継続審議事案について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月6日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第172回部会（第4部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月30日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第6共用会議室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員  
（委員会事務局）阿部専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金12件）
    - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）。
    - 3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月6日（火）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第172回部会（第6部会）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月31日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）亀岡部会長、宮村委員、森田委員  
（委員会事務室）小松次長、繁畑主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金17件）
    - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定。
    - 7件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月7日（水）9時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第172回部会（第3部会）議事要旨

- 1 日時 平成23年8月31日（水）13時30分から16時30分
- 2 場所 神戸地方合同庁舎 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）鳥飼部会長、平田委員、中尾委員  
（委員会事務室）前川主任調査員、麻生専門調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内年金事務所における当委員会への申立受付状況及び当委員会への転送等の状況を報告。
  - (2) 申立案件を審議（国民年金18件）
    - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）。
    - 9件について、年金記録を訂正する必要がないと決定。
    - 8件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定。
  - (3) 次回は、平成23年9月7日（水）13時30分から開催することを決定。

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。